

「令和の日本型教育の構築をめざして・泉南中学校版」

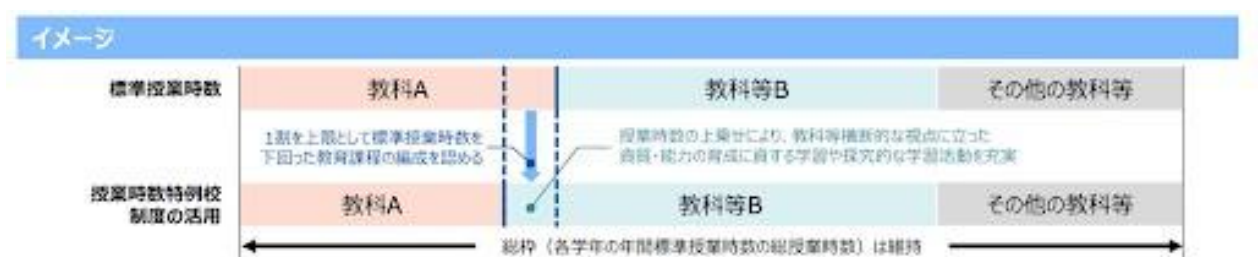
～「探究」することで、教科での学びを本当の学力へ～

教科の学習で培った見方や考え方・スキルは、日常生活や社会の事象を考察する場面において生かされなくては本当の学力として身に付きません。他者と協働的に問題を解決したり、問題解決の過程を自ら振り返ったり、活動を通して、グローバルな視野をもった主体的な活動を充実させ、生きて働く本物の学力を身に付けていきます。

◇授業時数特例校の取組について◇

生徒の資質・能力の育成のために、本校では R6年度から教科等横断的な学習を通して、探究的な学習の充実に努めています。R7年度はさらに効果的な教育を実施し、本校や地域の特色を生かした特別の教育課程を編成できるよう「授業時数特例校制度」を導入していきます。子どもたちが主体的で対話的な深い「探究的な学び」を行うには、柔軟にカリキュラムや教科の枠組みを組み立て、対応できる制度を作る必要があります。

「授業時数特例校」制度とは、簡単に説明すると、ある教科の1割の時間を他の教科に移動させることができる仕組みです。(下表参照)



1 特例の内容

泉南中学校では、ある教科の授業時数の一部を総合的な学習の時間に上乗せすることで、探究の核となる総合的な学習の時間の充実を図ります。決して学習指導要領に定められた各教科で学ぶ内容が変わることはありません。

R7年度総合的な学習の授業時数

	総合標準時数	上乗せ時数	総合総授業時数	移動教科と時数
1年生	50	10	60	美音(4)理社(1)
2年生	70	10	80	国数英理社(2)
3年生	70	10	80	国数英理社(2)

2 指定の要件

- ・学習指導要領の内容事項が適切に取り扱われていること。
- ・各学年の年間の標準総授業時数が確保されていること。
- ・生徒の発達の段階、各教科等の特性に応じた内容の系統性・体系性に配慮がなされていること。
- ・保護者の経済的負担など、義務教育の機会均等の観点から適切な配慮がなされていること。
- ・生徒の転出入など、教育上必要な配慮がなされていること。

探究学習の段階的な進め方として、まずは探究基礎で、子どもたちに考える材料を提供します。そこでの経験や体験を通じて、自分が何に興味を持ち、どんな問いを立てたいのかを考える期間となります。次の段階では、共通のテーマに基づく探究を仲間と協力して行います。このような協働的な学びを通して、子どもたちは自分だけでは気付かなかったことに気付くことができます。そして最終的にはまとめ、発表することで、自分自身の考えを深めていく学びに繋がります。